

## 熊本市賃借料情報(令和3年度)

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに、農業経営基盤強化促進法に係る農用地利用集積計画により公告された賃借料(10a当たり年額)は、以下のとおりとなっています。

令和4年6月1日

熊本市農業委員会

### 【 田 】

内容	平均額	最高額	最低額	筆数
相対(水稲)	14,017円	35,000円	5,000円	338筆
農地中間管理機構(水稲)	15,835円	133,333円	2,890円	491筆

### 【 畑 】

内容	平均額	最高額	最低額	筆数
相対(露地野菜、畑作物等)	12,187円	30,000円	5,000円	160筆
農地中間管理機構(畑作物等)	11,076円	40,000円	2,000円	190筆
相対(施設野菜)	26,769円	100,000円	10,000円	13筆
相対(果樹)	12,430円	30,000円	5,000円	73筆
相対(飼料作物)	6,052円	15,000円	5,000円	19筆

※物納は含みません。

農地法第52条の情報の提供等に基づくものである。